

## 生物多様性評価・指標開発に関する専門家会合における指摘の要点

1. 開催日時：平成20年12月5日（金）9：30～17：00
2. 開催場所：中央合同庁舎7号館 1415会議室
3. 主催：環境省
4. 参加者：  
＜海外専門家＞

ジェサミー・バタースビー	イギリス自然保護委員会連合
マーティン・ジェンキンス	国連環境計画世界自然保護モニタリングセンター
アンソニー・グロス	国連大学高等研究所（ブラジル環境省）
クラリサ・アリダ	アセアン生物多様性センター
クリスティ・ノザワ	バードライフアジア
ディビッド・クーパー	生物多様性条約事務局
蔡立杰	生物多様性条約事務局

## ＜国内専門家＞

中静透	東北大学大学院生命科学研究科教授
矢原徹一	九州大学大学院理学研究院教授
鷺谷いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
松田裕之	横浜国立大学大学院環境情報学府教授
竹中明夫	独立行政法人国立環境研究所生物圏環境研究領域 領域長
西麻衣子	国連大学高等研究所

（上記の他、環境省、事務局、オブザーバー）

## 5. 概要：

国内・海外専門家からの事例発表の後、質疑応答・総合討論を行った。

- 1) 「日本における生物多様性総合評価の取組」  
（東北大学 中静教授）
- 2) 「種の多様性損失の評価のための定量的手法－日本の維管束植物に関する試み」  
（九州大学 矢原教授、横浜国立大学 松田教授）
- 3) 「生物多様性の指標種としての鳥類生息情報の利用」  
（バードライフ・インターナショナル ノザワ支部長）
- 4) 「アセアン諸国における生物多様性指標と生物多様性報告書の作成支援」  
（アセアン生物多様性センター アリダ課長）
- 5) 「英国における2010年目標のための指標開発」  
（イギリス自然保護委員会連合 バタースビー博士）
- 6) 「2010年生物多様性指標パートナーシップ」  
（国連環境計画世界自然保護モニタリングセンター ジェンキンス氏）
- 7) 「2010年目標にむけた進捗評価」  
（国連大学高等研究所・ブラジル環境省 グロス教授）
- 8) 「地球規模生物多様性概況第3版と2010年目標」  
（生物多様性条約事務局 クーパー氏）

生物多様性総合評価・指標開発に直接関係する主なコメント（抜粋）は以下のとおり。

## <全体の枠組み>

- ・日本からの発表では、2010年目標に対応する Focal Area5、6、7については未検討とのことであつたが、世界的にも大切な事項となっているので指標の開発をぜひ進めてもらいたい（条約事務局）
- ・DPSIR フレームワークによる検討を行っているとのことだが、他に PSR フレームワーク等もあり、さまざまな評価事例ごとに異なっている。ストーリーの構成を作るためにフレームワークは利用したほうがよいが、一般の人はフレームワークを気にするわけではなくストーリーを見る。その意味ではコミュニケーションの方法を考えることが重要（UNEP/WCMC）。

## <指標開発について>

- ・日本の活動が世界の生物多様性保全に与える影響も考える必要がある。エコロジカルフットプリントは日本の海外資源依存の良い指標として考えられる。国家戦略でもその話は含まれていたと思うのでぜひ指標としてほしい（条約事務局）。
- ・ミレニアム生態系評価（MA）でも生態系サービスの評価を行っているが、MAにおいても生態系サービスと生物多様性との関係はそれほど出そろっているわけではない。英国が行っている生態系サービスの指標は良い事例になる（UNU・西）
- ・鳥類など指標種の個体数変動に関しては、例えば英国の鳥類インデックスのように、複数の総合的要素を指標などにして長期的変動を見ていくと全体のトレンドがクリアに分かってくる。「Living Planet Index」や鳥類のインデックスは変化するものと考えべき（UNEP/WCMC）。
- ・日本には「食の多様性」があり、野菜など食用作物の多様性に富んでいる。これを指標にしてはどうか（バードライフアジア）。
- ・指標の開発ばかり躍起にならないことが重要。語るべきストーリーは必要だがmisleadingにならないようにしなければならない。指標の開発はシンプルであるべきであるが、決してその道のりがシンプルなわけではない。その前に複雑な要素を理解しておく必要がある（条約事務局）。
- ・解析や経過に透明性が必要。科学を基礎において、簡潔かつmisleadingではないものとする必要がある（UNEP/WCMC）。
- ・指標の開発は世界、地域、国のどのレベルからでも始められる。データの有無、政治的な理由の有無など様々だが、どのレベルからでも指標開発を行うことが重要（条約事務局）。

## <国際的な位置づけと貢献>

- ・日本の取組は国別の生物多様性評価としてはパイオニア。2010年を目指してここまでやっている国は他になくショーケースとして示さなければならない。しかしその見せ方として、科学的情報、資金（資源）、人材も豊かな国の事例として発表すれば、途上国からは関係ない事例だと思われてしまう。なるべく多くの国で適用できる、資金（資源）の少ない国でも適用できるような形で示す必要がある（UNU）。
- ・日本と英国はいずれも一般市民のボランティアに調査やモニタリングを依存しているのが特徴だ。他の国はそれほどではない。「事例案の提示」「経験から学んだこと」などの示し方が他国には参考になるのでは（UNU）。
- ・日本の役割として、自国の評価だけでなく、GB0への事例のインプット等が期待される。評価方法を自分だけで提案しても同意は得られない。海外のフットプリントに対応したり、他国における保全努力を支援することで、より良い結果が得られるだろう（条約事務局）。
- ・生物多様性に関する日本の調査などの技術的支援の側面などでの貢献もあるのでは（バードライフアジア）。
- ・島嶼生態系はどの分類群でも絶滅の危険性が高く危機的状況。島嶼に関する指標や評価は世界的な指標開発に貢献できるかもしれない（バードライフアジア）。